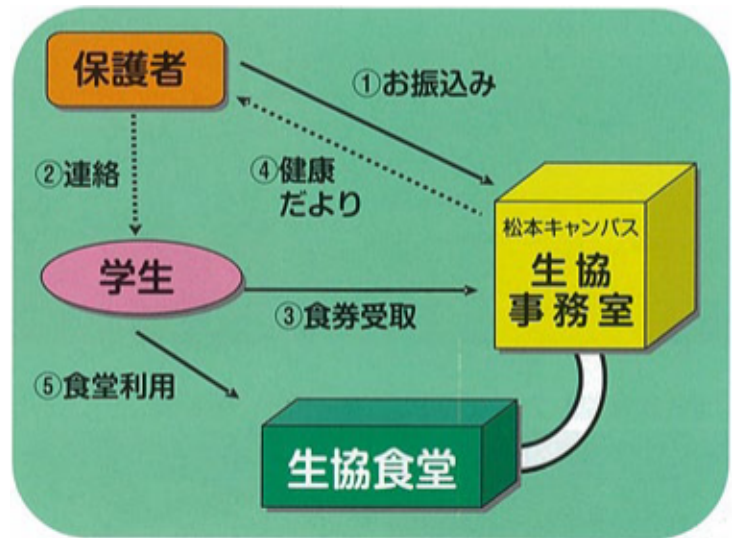


『食生活支援システム』のしくみ

【ご利用方法】

- ① 保護者の方から生協に食券の代金をお振込みいただきます。(1万円コースか3万円コースをお選びください)
- ② 保護者の方からお子様へ、食券代金を振り込んだ旨と食券を生協に受け取りに行くようにお伝えください。
- ③ 生協で食券おわたしの際に、お子様ご本人に近況報告をハガキに書いていただき、保護者の方へお送りします。



食券は、工学部・教育学部・繊維学部・農学部の各キャンパスでも引き続きご利用いただけます。

【コースのご案内】

◆1万円コース

食券1万円分+プレミアム300円
毎月の仕送り感覚でご利用いただけます。およそ半月分の食費に相当します。(平日毎日2食生協食堂利用の場合)

◆3万円コース

食券3万円分+プレミアム1,000円
1万円分ずつ3回に分けてお渡しします。およそ1ヶ月半分の食費に相当します。(平日毎日2食生協食堂利用の場合)

お振込みが済みましたら、お子様に生協へ食券を受け取りに行くようにお伝え下さい。

いずれのコースも何度でもご利用いただけます。

■生協食堂朝食利用キャンペーンのお知らせ■
プレミアムとは別に、4月中に食券をうけとった方にもれなく4月利用限定の朝食利用券(300円分)をプレゼントします



※食券の利用期限はありません。

【食券の受け取り場所】

- ◆松本キャンパス
→ 生協事務室(旭会館2F)
- ◆松本以外のキャンパス
→ 生協購買部

【お申込方法】

同封の払込用紙の通信欄に利用コースとお子様の住所・氏名・学部・学年、ご依頼人欄に保護者の方の住所・氏名・電話番号をご記入の上、郵便振込みでお申込ください。なお、郵便局から生協への振込み通知連絡には1週間ほどかかりますので、余裕をもってお振込みください。

(記入例)